

第53回全国林業後継者大会埼玉県実行委員会  
設立総会及び第1回総会 議事録

日 時 令和5年12月21日(木) 15:00～

場 所 埼玉県飯能合同庁舎 3階大会議室

出席者 別紙のとおり

1 開 会

- 2 あいさつ 設立発起人 埼玉県森林協会 会長  
設立発起人 埼玉県農林部森づくり課 課長

3 委員紹介

4 設立総会 司会 事務局

・第53回全国林業後継者大会埼玉県実行委員会の設立について

配布資料に基づき事務局から、設立経緯、設立趣旨、会則(案)、事務局規程(案)、会計処理規程(案)の説明を行った。

・質疑応答

**A委員**

参考資料の経緯について質問します。全国林業後継者大会自体が全国植樹祭の関連行事でありますから、全国植樹祭の開催市町の詳細を得たり、説明を行ったのか。

**事務局 B**

全国植樹祭の開催市町である秩父市及び小鹿野町さんへは、口頭ではあるが、連絡・説明をして了解を得ています。

**A委員**

それは森づくり課さんから行ったのか。

**事務局 B**

県の全国植樹祭推進課を通じて連絡しています。

**C委員**

事務局に全国植樹祭推進課の職員が1人も入っていないが、全国植樹祭との関連性を教えてほしい。全国植樹祭とは、全くの別物という扱いなのか。

**事務局 D**

それは会の運営がどうかということか。

## C委員

運営もそうだし、協賛金についても。

## 事務局 B

協賛金については、全国植樹祭の協賛金ではありません。

後継者大会の協賛金は独立して扱います。

## 事務局 D

全国林業後継者大会と全国植樹祭の関係性は、冒頭に説明したとおり関連行事という位置づけです。

## C委員

関連行事なのだけれども、実質はまったく別の行事ということか。

## 事務局 D

独立して運営される。他県でも同様である。

## C委員

例えば木材協会がこの大会に木製品などの寄贈をした場合、全国植樹祭の協賛にカウントしてもらえるのか。細かいことだが。

## 事務局 D

それは、別途ご相談いただきたい。

## E委員

「全国林業後継者大会」という名前に非常に引かかる。私はもうすぐ〇〇歳になる。林業卒業者会だとか、そのようならいいなと思っている。70代の者が後継者って出ていくこと自体がおかしな大会だなと思って、非常に抵抗感がある。これを何とかすることが本来の大会の役割のような気がする。

植樹祭も2回目。それをいつまでも植樹、木を植えるのがいいってことだけをやっているんじゃない、日本の林業の未来はないような気がする。ここで埼玉県がせっかく2度目の植樹祭なのだから、埼玉県が根本的な疑問を呈するような大会にしてもいいのでは。

いつまでも前例に従って後継者大会をやっていくのでは古すぎる。

## 事務局 B

E委員のご意見は承るが、53回と歴史ある大会でタイトルを変えるのは難しいところがあるのでは。

## E委員

国自体が間違っているからこのようなタイトルに何も感じない。

## F会長

全国林業後継者大会という名称を、どこかの県で全国林業者大会に変えて開催した例があったように記憶している。その時は、喧々諤々の議論をした。Eさんのような意見もあ

った。一方で林業は次の世代に繋げていくことも大切なので、自分がどうこうではなくて、後継者のことを考える大会にすべきじゃないかという意見もあった。

どちらがいい悪いではなくて、どういう中身にするのかっていうことなのかなとその時は思いました。

### **E 委員**

でも林業後継者って名前になっていると、どうしても議論した中で疑問を呈した人たちの意見は反映されていない。だから後継者というのは抜きだと思う。林業とはどうなんだ、と考え直さなければならぬ時期にきてると思う。山にスギやヒノキばかりを植えるのが林業じゃないと思うし、本多静六博士が作った森には誰も異論を挿まないしすばらしいと認識されている。そういうことをもう少し考えるべき。

### **F 会長**

そういうことも含めて考えるきっかけにするのでは。

### **E 委員**

考えるきっかけにするのであれば、名前を少し変えなきゃダメだ。

### **F 会長**

私は名前は逆にこれがいいと思っている。

### **E 委員**

俺はよくないと思う。後継者大会じゃあ、俺は勘弁してくれと。いろいろ抵抗感がある。

### **事務局 B**

E 委員から大会名称そのものを変えたらどうか、という意見、提案がありましたが、他の委員さんはいかがでしょう。

### **C 委員**

そもそも名前を変えることができるのか。国のルールがあつて名前は変えられないものなのか、検討したら変えられるものなのか。変えられるのであれば、議論してもよいが。

### **事務局 B**

変えられる・変えられない、ということを調べたことがないので、この場で即答できない。

### **事務局 D**

F 会長のお話では、変えた例があるということなので、変えることはできなくはなさそうではあるが、今、確認は取れていないというのが事実。

もし、変えられることができるのであれば、どういうのが適切かという意見を聞かせてもらえれば。E さんの意見もわかる。

ただ、後継者大会に参加する人たち、というよりはこの後に山を守っていってもらえる若い人たちを育てていこうという趣旨の大会だと思う。後継者大会ではないタイトルがあるのであればご意見を伺っておいて、変えられる・変えられないを含めて全国組織の方と協議・検討させてもらって、再度皆さんに確認したい。どうか。

### **E 委員**

全林研（全国林業研究グループ連絡協議会）が主催か？

### **事務局 B**

主催者の1人。

### **F 会長**

私はこれでいいと思う。

### **事務局 B**

E委員からこのような意見が出たが、埼玉県の総意として変えたいという相談をするのか、或いは打診だけ、変えられる可能性があるのかないのかだけを聞いて、再度、皆さんにお諮りするのかなと思う。

### **E 委員**

変えなきゃ、副会長を辞めさせてもらいたいと思う。

なぜ、そこまで強く言うのかというと、今までの前例に従ってやること自体がおかしいと思っている。そのくらいの時代になっている。そこまで物事を考え直さないと林業はダメだと思う。

### **事務局 B**

E委員から変えられないようなら、委員も辞したいという意見がありましたがいかがでしょうか。

### **A 委員**

そもそも後継者って何と捉えているのか。このメンバーを見て思ったのは、森林協会の会員だけを後継者として見立てているような気がしてならなかった。森林組合の組合員は、県内で1万人弱。その子弟も後継者。そういう人が多いから今の議論の後継者問題も発生してくる。そこをどう捉えてこの大会の設立趣旨にある、次代を担う人材の確保・育成につながるものと期待できるのか、そこがあって初めてそれに相応しい名前がこうじゃないか、という話のほう筋立ってて、そのあとに手続き論として全国でこうやってきたけどそれを変えるのはできるのかという話。

逆引きすると何のためにやっているのかわからない。まずは、後継者って何、ってしっかり捉えて。資料の中で一つもない。なんとなく。そこをまず事務局で整理してもらってから、本来であれば今日の日を迎えるべきだったんじゃないかと思う。

### **事務局 D**

お聞きしたいが、我々は林業をやっていただく方々を後継者と思っていたのだが、それより広い範囲ということか。

## A 委員

それがよくわからない。森づくり課の考えが。このメンバーを見る限りは、森林協会或いは林研グループに属している人たち、ほかに森林組合の組合員もあるだろうし、林業の会社もあるだろうし、見方はいろいろだと思うが、現在林業に携わっている人たちを後継者と見立てるのか、その人たちの子弟を見立てるのか、その人たちの考えが変わらない限り山は不要なものという捉え方を変えることもできないから、林業に携わる人だけではなかなか難しいのでは。或いは大学の学生さんだってそう。どこまで広げて定義しているのかわからないので。それを整理するのが事務局の仕事でしょうから。

## E 委員

ちょうど植樹祭を埼玉県でやることになったのがいい機会じゃないかと思う。

こういうことを根本から考えなおす。

## 事務局 B

後継者という言葉の定義というお話だったが、私は林業においては幅広く捉えている。

50代、60代になっても新しく担い手になっていただく方もいますし、20代、10代で担っていただく方もいますし、必ずしも年齢で縛りがあるものでもないと考えている。それと属性。林研部会の会員だとか、森林組合の職員だとか、自伐林家だとかで境目があるとも考えていません。幅広く林業に携わる人たちに向けての後継者と捉えています。

## E 委員

それでは今の林業に対する疑問点とか、みんなで考えようという機運になっていかない。これからやる植樹祭が、林業とは何なんだとか、そういうことを考えるようなお祭りになってくれるのであれば大賛成なんだけども。

本多静六博士があれだけのことをやったんだから、埼玉県出身なんだから埼玉県すごいと思われるようなことを、根本的なことをやってもらいたいと俺は思う。

秩父の森林組合の木の値段なんか、6千円なんだから。誰も木を出してやっていこうなんて思わない。林業はダメなんだよ。林業自体が根本からダメなんだ。

あまりにも日本全国がスギヒノキの山になり過ぎた。日本はそんな山ではなかった。戦後の拡大林業の過ちだと思う。県の人たちが林政をこうやりますって言ったときに、どうやっていいかわからない。

## C 委員

E委員の代弁になるかわからないが、全国植樹祭の基本理念の中に、山村と都市が協力して森林・みどりを共有の財産として守り育てる、とあるけれどもそういうイメージもあ

るのかと。埼玉県の特徴というの、都市部と山村が両方あってスギヒノキだけではなくて平地林とかの特徴的なところもある。そういったところも守り育てていくこともあるのかと。そういう視点もあるのかと。

### **E委員**

大橋慶三郎さんの本の中にも、江戸の時から林業では飯は食っていけないと書いてある。食っていけると思って錯覚したのが間違いのもとだってあるんだから間違っている。

### **G委員**

Eさんの熱い想いは本当にわかりますし、今回の大会を契機にそういった問題提起をして様々な議論を深めるというのは、私も大賛成です。

名称に関しては、大会の開催目的を見ますと、スギヒノキの生業としての林業だけではなく、これから林相を変えて針葉樹と広葉樹が混交するような森林を造成していくことや、森林の機能を最適に発揮するような森づくりを始め、広い範疇で林業の定義として考えれば、今まで森に関わらなかった方が森づくりに関わるようになることで、F会長さんが冒頭に言った、そういう方も含め広く後継者というものに繋げるというのであれば、そういう理念をもって名称に繋がるのかなと思います。

Bさんが言ったように、飯能市も森の番人という市有林管理の会計年度任用職員を任用しているが、サラリーマンをリタイヤした方が森の仕事に関わりたいと担い手としてスタートしていただいた事例もあるので、そういう方が円滑に参入するために障害を取り除いていくにはどうすればいいか、今回の大会の中でディスカッションして、担い手の確保・育成ができるような実質的な論議ができれば、私は名称自体は固い印象も受けたが、中身のほうでEさんがおっしゃったことを位置づけられれば目的は達成できるのではと思います。

### **E委員**

私はちょっと違うんだけども。

そういうふうに算段してやるのはいいんだけども、それはその時だけで終わっちゃうし、次にまた前例に従って後継者大会って出すだろうから、あまり効果がない。

思い切って変えたほうがいいと。

### **A委員**

大会の設立趣旨に、大会を成功させるために実行委員会を設立しますと書いてあるが、林業関係団体と県と市町村になっているが、これは市ですよ。実行委員会に町村は入っていない。小鹿野町も東秩父村も入っていない。根本的なところで、高校の同級生が三富で農業をやっているが、1世帯3反ぐらい山を持っている。このメンバーにそのような人たちは入らないわけですよ。林業関係団体じゃないから。

あんまり委員会をコンパクトにしちゃうと、Eさんや飯能市さんのお話は、ここで言っているだけで実際にはあんまり反映されない。だから実行委員会じゃなくてもいいので、こういう人たちの意見も取り入れられるように、大学生も入れるとか、そのような形にしないといけないのかなと思う。

そうでないと単なる身内のお祭り騒ぎで、あー良かったシャンシャン、で終わってしまう。

西川林業の名が、飯能市の名が、全国に響くとも思えない。

さすが西川の林業地でやっただけはあるなと思われるためには、そこをしっかりと考えないとうまくいかないのでは。今日は第1回目なので、そこでしっかりやれば次のステップに進むのでは。

事務局は耳が痛いかもしれないが、最初なので。

時間があるんだから。

### **事務局 B**

時間は、正直言うとなーい。

### **A委員**

じゃあ、やめたら。1時間も考えればできる。

### **事務局 B**

林業関係団体、県、市町村というのは、幅広い団体の代表として皆さんに実行委員会のメンバーに入ってもらっているという主旨、全員の参加は物理的に難しい。

### **A委員**

所属している団体の代表はできるが、大学やら平地林の人たちの代表にはなれない。

### **事務局 B**

飯能市さんは、市町村の代表という立場だと考えている。

全国植樹祭の実行委員会は、幅広いメンバーで構成されているが、この後継者大会は全国植樹祭の規模や参加人数に比べれば、そこまでは大きな大会ではない。

### **事務局 D**

設立趣旨にある林業関係団体としか書いていないことに誤解があるようなので、林業関係だけじゃなくて、三富の人たちや大学関係で森林のことを学んでいる人にも参画してもらいたいと考えていますし、そういう人たちも後継者だと私も思うし、「林業関係団体」のところを幅広く捉えるように書き直すことはしたいと思います。

ただ、実行委員会にそういった団体の人たちを入れるというのは、正直、不可能かと思っています。A委員がおっしゃったように三富の人たちの組織の代表を呼べるかというと呼べないと思いまし、大学で学んでいる人たちの代表を選出できるかというと呼べないかと思えます。なので、実行委員会にそのような人たちを入れるのはなかなか難しいと思うの

ですが、後継者大会の行事の中に参画してもらうことは十分に考えられるので、例えばパネルディスカッションのパネラーに入れるとかはしたいと思いますので、所謂、狭い範囲の林業者だけではなくて、すべて森林を守っていこうと考えている皆さんに参画してもらう企画にはしていきたいと思っています。

設立趣意書の表現が誤解を招く表現だというのであれば、ここは改めたいと思います。という案でいかがでしょうか。

大会の名称なんですけど、変えられるか変えられないか、確認が取れていませんので、今できます、できませんという話ができないのですが、変えられるということであれば、変えることはやぶさかではないので、変えられるのであれば、別途皆さんにご意見を諮りたいと思いますがいかがでしょうか。

### **委員多数から**

それで結構です。

### **事務局 D**

趣意書の「林業関係団体」については、今すぐいい案文が思い浮かばないので、幅広に森林林業に携わっている人たちを巻き込むような趣意書に書き換えたいと思いますので、別途事務局のほうでお示しをして、それについてご意見をいただくことでどうでしょうか。

### **委員多数から**

それで結構です。

### **事務局 B**

ありがとうございました。

### **A委員**

実行委員会の会則について質問していいでしょうか。

9条の第2項の専決処分ところの後の取扱いなんですけど、報告すれば済むようになっている。通常、専決処分した場合は実行委員会の承認を得るとというのが普通であって、報告するだけであつたらすべて会長が緊急だと認めれば、例えば今の名称の問題も専決出来ちゃうので、ここは報告しなければならないではなく、承認を得なければならないとするべきではなかとします。

それと別表のところ、先ほどFさんのことを森林協会の会長と呼んだのか、実行委員会の会長として呼んだのかわからなくて、ここを通常は委員長、副委員長とするのではないかと。

### **事務局 B**

まず、9条の第2項について、報告を承認にするべきではというご意見がありました。が、他の方のご意見がありましたらお願いします。



**事務局 D**

何を参考に作成したのか。

**事務局 B**

先催県の規程を参考に作成しました。

**事務局 D**

A委員のおっしゃったのは、どういう規程によると。

**A委員**

私もどれを紐解いたというわけではなく、専決をするということは議会の承認を経ずして専決するとあり、議会の場合は。そのあとは報告ではないと思う。ダメとなって払ったものをどうするかという問題はあるが、すべて報告で済むならすべて会長が決めればよい、という乱暴な意見もある。

**事務局 D**

確認します。

**事務局 B**

9条の規程については、事務局で他の規程等を確認して皆さんに報告します。

実行委員会の会長の役職の名称について、委員長が相応しいのではないかというご意見でしたが、こちらも先催県の例を倣って会長ということで何の疑いもなく提案させてもらっている。

事務的なことを申し上げると、会計上の関係で口座開設のために既に印鑑を用意している。役職の名称については、先催県の例に倣って差し支えなければ会長のままでお願いしたい。

委員会なので、会長でもおかしくはないと考えています。

**A委員**

それは屁理屈。

**事務局 D**

名前の問題もあるが、今後この会をやっていくこと、この実行委員会でやっていくことについてはご了承いただけるでしょうか。

**A委員**

予算の関係でいいか。協賛金の額が●円となっているが、来年度はどうなるか聞きたい。

**事務局 B**

まずはこの実行委員会を設立しないと次の第1回総会の議案である予算の話には行けない。

**C委員**

せっかくこれだけの人が一堂に会しているのに、名前のことはまた検討してもらって、名前は変わるかもしれないという前提で議論を進めてよいのでは。

**事務局 D**

そうさせていただきたい。どうでしょうか。

**E 委員**

いいです。

**F 会長**

その前に名前を変えたほうが良いという人が多数であればいちで進むし、このままでいいという人が多数であればこのままでということでしょうか。

**A 委員**

それはおかしい。設立していない組織なのに採決できない。

委員会が多数決で採決できると書いてない。

事務局でよく揉んでもらってから、皆で議論するのが筋。

**C 委員**

この会は意思決定できる会なのでは。

**A 委員**

まだ設立されていない。

Cさんの言ったとおり進めるのでいい。

ここで名称について採決する話になると話が違うと言った。

**C 委員**

名前を変えていいかもまだわからない。変える変えないは後に預けて話を進めれば。

**E 委員**

議論にならない。ここだけで決めちゃっちゃ。

**A 委員**

副題という方法もあるし。

**事務局 D**

林業後継者大会という名前で設立させてもらって、仮称ということになるかもしれないが、この名前を取りあえず設立させてもらって、名称変更については、今後の議題として考える、考える前提として事務局で全国の状況だとかの情報を提供させていただかないとご判断ができないでしょうから、今後の議題にさせていただくという形でどうでしょうか。

**委員一同**

よろしいです。

**事務局 D**

あくまで後で変えるかもしれないという前提付きで、「全国林業後継者大会埼玉県実行委員会」という名称で設立させていただくということによろしいか。

#### **委員一同**

よいです。

(休憩)

#### **5 第1回総会**

- ・ 実行委員会会長に就任した会長からあいさつ
- ・ 事務局から、出席者9名であり、全員の出席で総会の成立を報告。
- ・ 会則により実行委員会会長が議長に就任
  
- ・ 第1号議案 第53回全国林業後継者大会概要（案）について  
配布資料に基づき事務局から説明を行った。

#### **事務局 B**

大会テーマについては1月過ぎから公募をしたいと考えている。実行委員会に諮って決定したい。先催の例を申し上げると一般の方からの応募は少ない。関係者の方からの応募が多い。関係者に声かけをして応募を募っていききたい。

- ・ 質疑応答

#### **A委員**

後継者大会の会場は、飯能市さんのほうで市民会館でやるなりのお考えでしょうか。

#### **G委員**

キャパシティを考えると飯能市民会館が適切かと。

#### **A委員**

どのくらい入るのか。

#### **G委員**

マックスで1000人程度です。

#### **事務局 B**

市民会館は大ホールと小ホールがあって、大ホールは1100人、小ホールは300人の規模。

#### **A委員**

公募をして大会テーマを決める話と、先ほどの広く林業を捉えてそれに関わる人達の意見を募るということになると、三富の話も出てきたし三富の農業も世界遺産に認定された

ので、あちらの人たちの山を管理している人たちのいろんな悩み事や今のやり方を聞きたい。ホームページで公募するだけでなく川越農林振興センターの協力を得て三富の関係者にも撒いてみたらと思います。

それと大会記念品の規模という、単価というか、県の負担をしづらい部分もあるでしょうし、協賛金をもらわないといけないというのものもあるでしょうから、だいたいどのぐらいを想定しているのか。

## 事務局 B

大会記念品については、先催県の例を申し上げますと、開催市町村のほうでご負担いただいています。そういったことも含めて飯能市さんへ打診をして、ご承諾をいただいているところです。そして予算化のご配慮もお願いしたところです。額について先催県では、●円単位のそれなりの金額になっています。開催県によってバラつきはあるが400人規模の記念品の額。

## 事務局 D

開催県により千差万別。安いところもあれば高いところもある。開催市町村の考えもある。開催市の特徴が出るような記念品がいいと思うし、そのような例が多い。その点も含めて飯能市さんをお願いしているところです。

## A委員

参加者のところに県内外の森林林業関係者と書かれている。

先ほどの議論を踏まえてもう少し修正されるのかなと考えています。

### ・決議

## 議長

第1号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

多数ですので、第1号議案は原案のまま可決されました。

- ・第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について  
配布資料に基づき事務局から説明を行った。

### ・質疑応答

## C委員

協賛金は今後どのように扱われるのか。募集とか。

## 事務局 B

先催県の例では、あまり集まらないとも聞いています。全林協などの中央団体のみ。募集は行う。

## A委員

先週、●●●●協会の理事会に行って、となりに●●の会長、●●協会の専務理事がいて協賛金はどうしているのか聞いてみた。そしたらそれぞれの県によるということだったので、今の話と合うなど。募集しないところもあるのか。

## 事務局 B

募集はしていると思う。

## 事務局 D

募集は行うのでご協力いただければ。

事務局としては積極的にお願いしたいとは申し上げられないが。

## A委員

実際問題、全国植樹祭の協賛金の額が大きい。それにプラスになると負担が大きい。

## 事務局 D

実情としてそういうところ。なかなか集まらない実情もそういうところ。やれる範囲でやる。県も予算要求していく。可能な範囲で。

## ・決議

## 議長

第2号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

多数ですので、第2号議案は原案のまま可決されました。

## ・第3号議案 今後のスケジュール（案）について

配布資料に基づき事務局から説明を行った。

## ・質疑応答

## A委員

令和7年度の開催日時は、だいたいいつ頃決めるのか。決定される時期。

## 事務局 B

令和6年の8月ころに全国植樹祭の日程が決まるタイミングで決まります。

その頃に●●●●の理事会・総会が開催され決定されます。

## A委員

それから飯能市さんに会場を取ってもらうのか。

## 事務局 B

仮押さえしていただくようかと考えています。

## 事務局 D

例年、5月末の週か、6月の第1週が多い。  
情報が入りしだい、お伝えしたい。皇室行事なので。

・ 決議

**議長**

第3議案に承認の方は挙手をお願いします。

多数ですので、第3号議案は原案のまま可決されました。

以上をもちまして第1回総会の議案はすべて終了しましたので、議長の任は降ろさせていただきます。

その他

**事務局 B**

名称の問題がある。大会テーマを募集する前に臨時会を開催する。

・ 閉会